

# 公務員制度改革の最近の経緯(基本権の視点から)

(参考13)

	公務員制度改革全般の動き	基本権に関する動き
12年 10月		○ 朝日新聞の報道「与党3党が公務員に労働三権を認める方向で検討、野中幹事長が明らかに」
12月	○ 「行政改革大綱」を閣議決定 公務員の信賞必罰の人事制度の実現、再就職に関する合理的かつ厳格な規制の導入など、公務員制度の抜本的改革	(基本権については触れず)
13年 12月	○ 「公務員制度改革大綱」を閣議決定 人事管理権者としての各主任大臣等の責任と権限の明確化、能力等級制度を基礎とする能力・実績主義の新たな人事制度の構築、営利企業への再就職に係る各省大臣の再就職承認制度の導入等 など	基本権については、現行の制約を維持
14年 2、3月		○ 連合、全労連がILO(結社の自由委員会)に提訴
11月		○ ILO理事会にて結社の自由委員会報告書を採択 公務員の基本権に対する現行の制約を維持するとの考えを再考すべき など
15年 6月		○ ILO理事会にて結社の自由委員会報告書を採択 公務員の基本権に対する現行の制約を維持するとの考えを再考すべき など
16年 6月	○ 与党行財政改革推進協議会において、「今後の公務員制度改革の取組について」合意→政府に申入れ	(基本権については触れず)
9-11 月		○ 自民党と連合との間で、基本権を含む改革の基本的な事項について協議→合意に至らず
12月	○ 「今後の行政改革の方針」を閣議決定 制度設計の具体化と関係者間の調整を更に進め、改めて改革関連法案の提出を検討 など	

# 公務員制度改革の最近の経緯(基本権の視点から)

	公務員制度改革全般の動き	基本権に関する動き
17年 12月	○ 「行政改革の重要方針」を閣議決定 能力・実績主義の人事管理の徹底、再就職管理の適正化等の観点に立ち、早期に具体化 など	基本権や人事院制度などについても幅広い観点から検討
18年 3月		○ ILO理事会にて結社の自由委員会報告書を採択 関係者による対話が構築されたことに興味を持って留意しつつ、関係者に、公務員制度改革及び結社の自由の原則に調和する法律改正について、速やかに合意に達することを目的として現在継続中の努力を続けるよう強く促すなど
18年 5月	○ 「行政改革推進法」成立(6月2日公布・施行) 能力及び実績に基づく人事管理、退職管理の適正化等について、早期に必要な措置を講ずる など	基本権その他の公務員に係る制度のあり方について、幅広く検討
7月		○ 行政改革推進本部専門調査会(第1回)開催 1・3・5月に実施された政労協議に基づき、公務員の労働基本権を含む労使関係のあり方について検討することを目的として設置
9月	○ 「新たな公務員人事の方向性について」(中馬プラン)を総理に報告・公表	(基本権については触れず)

# 公務員制度改革の最近の経緯(基本権の視点から)

	公務員制度改革全般の動き	基本権に関する動き
19年 4月	○ 「公務員制度改革について」を閣議決定 能力・実績主義の徹底、再就職管理の導入を内容とした国家公務員法改正法案を速やかに国会に提出、総理の下に検討の場を設け総合的な検討を進め、次期通常国会に基本法を提出 など	基本権については、専門調査会の審議を踏まえ、引き続き検討
6月	○ 「経済財政改革の基本方針2007」を閣議決定	基本権については、行政改革推進本部専門調査会における審議を踏まえ、改革の方向で見直す
6月	○ 「国家公務員法等の一部を改正する法律」成立 能力・実績主義の徹底、再就職管理の導入	(基本権については触れず)
7月	○ 「公務員制度の総合的な改革に関する懇談会」(第1回)開催 4月の閣議決定に基づき設置	基本権のあり方についても検討
10月		○ 行政改革推進本部専門調査会 報告取りまとめ 一定の非現業職員に協約締結権を付与、団結権(消防・刑事施設職員)及び争議権は両論併記 など
20年 2月	○ 「公務員制度の総合的な改革に関する懇談会」(報告書)取りまとめ	基本権については、専門調査会の報告を尊重
6月	○ 「国家公務員制度改革基本法」成立	「政府は、協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像を国民に提示し、その理解のもとに、国民に開かれた自律的労使関係を措置するものとする。」(第12条) (附則第2条に地方公務員についても規定)